静岡市情報化推進計画

2015-2018

誰もがICTの恩恵を受けることができ、利便・効率・活力を実感できる電子自治体の実現をめざします。

はじめに

インターネットの普及と様々な技術革新により、ICT[1]は急速な発展を続けています。コンピュータは、かつての空想科学小説の想像を凌駕して、今ではスマートフォンのような手のひらに乗るモバイル機器が普及し、世界中のネットワークに接続することで、人々の知識を拡張し、人と人を結ぶツールへ進化しています。

一方で、急激な人口減少と少子高齢化やグローバル化、都市間競争の激化、巨大災害への備え、社会資本の老朽化など、社会を取り巻く課題は山積しています。

このような中、本市では、これまで、大型汎用コンピュータの最適化、デジタル・ディバイド[2]の解消、電子申請システムの構築、公衆無線 LAN[3]の整備等に取り組んできましたが、今後も、番号制度、オープンデータ[4]の推進、情報セキュリティ対策、情報システムのクラウド[5]化、統合型 GIS[6]の構築等の様々な課題に対応する必要があります。

そこで、「先進的な行政情報システムの構築」、「快適な市民生活の実現」、「ICT による豊かな暮らしが実感できるまちづくり」を主要なテーマに、平成 27 年度から 4 年間の情報化推進計画を策定しました。本計画に基づき、市民や来訪者の利便性を向上させ、誰もが ICT の恩恵を受けることができ、利便・効率・活力を実感できる電子自治体の実現を推進してまいります。

---

[1] ICT:情報（Information）や通信（Communication）に関する技術（Technology）の総称のこと。IT と同義。本計画において、「IT」表記は引用や固有名詞のみとし、その他は「ICT」表記とする。

[2] デジタル・ディバイド：情報格差。情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人との間に生じる格差のこと。

[3] 公衆無線 LAN：公共空間や店舗等で提供される、無線 LAN（ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システム）によるインターネット接続サービス

[4] オープンデータ：機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ。

[5] クラウドコンピューティング：提供サービスが、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、どこからでも、必要な時に、必要な機能だけを利用することができるコンピュータネットワークの利用形態のこと。

[6] GIS：Geographical Information System。道路や建物等の地図（地形）データと、それに付随する情報（ビル名、店名等）を統合的に扱う地理情報システムのこと。

目次

第１章　情報化推進計画策定の背景 ４

１　国における情報通信政策の変遷 ４

２　電子自治体の実現と推進 ６

３　計画の体系と基本理念 ７

４　計画の期間 ８

５　本市情報化推進計画の変遷 ９

６　計画実施の評価 ９

第２章　静岡市における情報化の主要課題 11

１　情報化推進の３つの観点 11

２　「行政内部の情報化」における主要課題 12

（１）番号制度における行政プロセスの見直し 12

（２）情報システムガバナンスの強化 12

（３）情報セキュリティマネジメントの強化 12

３　「市民と行政の接点の情報化」における主要課題 13

（１）市民が取得しやすい生活情報の提供の実現 13

（２）市民との「対話の場」の充実 13

（３）職員の知識向上・意識向上 13

４　「まちづくりにおける情報化」における主要課題 14

（１）市民が安心・安全に暮らせるまちづくり 14

（２）地域活力向上 14

（３）市民の生活利便性の向上 14

第３章　静岡市における情報化の基本目標 15

１　基本目標 15

（１）先進的な行政情報システムの構築 15

（２）快適な市民生活の実現 15

（３）ICT による豊かな暮らしが実感できるまちづくり 16

第４章　基本目標達成のための取組 17
１　先進的な行政情報システムの構築 17
（１）市民の利便性向上のための業務システムの運用 17
（２）行政運営の効率化に資する情報システムの最適化 21
（３）適切な情報セキュリティの確保 24
２　快適な市民生活の実現 27
（１）生活情報の効果的な提供 27
（２）より多くの市民参画の実現 29
（３）高品質な行政サービスを提供できる職員の育成環境の整備 31
３　ICT による豊かな暮らしが実感できるまちづくり 33
（１）安心・安全に生活できるまちづくり 33
（２）活気にあふれるまちづくり 35
（３）便利で快適に暮らせるまちづくり 38

第５章　情報化推進計画の推進に向けた取組 40
１　情報化推進体制 40
２　進捗管理方法 40

別冊　　静岡市情報化推進実施計画（2015-2018）

第１章
情報化推進計画策定の背景

１　国における情報通信政策の変遷

日本経済の低迷が続いた1990年代の後半から、情報通信技術とその投資の遅れが経済低迷の要因であると認識されるようになり、「IT革命」という言葉が強調されるようになりました。

国におけるIT戦略は、平成13年1月施行の「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」により設置された「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」（IT戦略本部）で議論され、国のIT戦略の基本方針を掲げるとともに、様々な情報通信政策に取り組み、現在に至っています。

平成13年１月策定の「e-Japan戦略」では、「2005年までに世界最先端のIT国家となる」を目標に、ブロードバンド回線の普及等のインフラ面や技術面を中心に推進されました。

平成15年７月策定の「e-Japan戦略Ⅱ」では、「2006年以降も世界最先端であり続ける」ことを目標に掲げ、「ITのインフラ基盤整備」から「ITの利活用」に重点をシフトさせました。

平成18年１月策定の「IT新改革戦略」では、「2010年度にはITによる改革を完成させる」ことを目標に掲げ、それまでのe-Japan戦略から一歩踏み込み、日本の社会的な課題を改革するため、「ITによる構造改革」を打ち出しました。

その後、平成21年7月に、「IT新改革戦略」を引き継ぎ、利用者である国民視点を重視した「i-Japan戦略2015」が公表されましたが、その直後に新政権が発足したことから、平成22年５月に「新たな情報通信技術戦略」が策定されました。

平成 25 年６月策定の「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、「IT を成長のエンジン」として、「日本経済の再生」に貢献していくために「革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現」や「健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会の実現」、「公共サービスがワンストップ[7]で、誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現」を目指し、公共データの民間開放や自治体クラウド[8]の推進等に取り組むとしています。

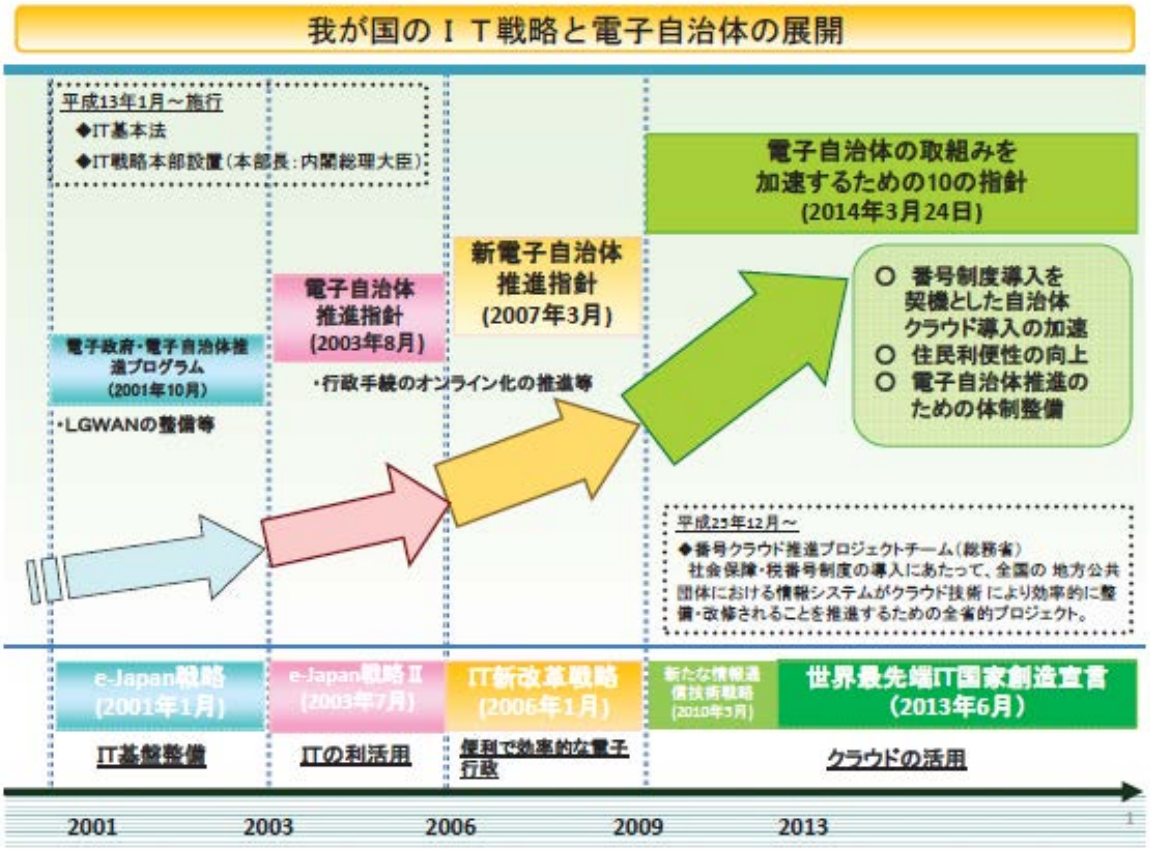

出典：「地方自治情報管理概要」平成 26 年３月　総務省

[7] ワンストップサービス：一度の手続きで、必要な作業を完了させられるように設計されたサービスのこと。
[8] 自治体クラウド：クラウドコンピューティング技術を活用して、地方公共団体の情報システムを集約し共同利用を進めることにより、経費削減やセキュリティの向上、災害対策等を図る取組。

２　電子自治体の実現と推進

国の IT 戦略において、電子政府や電子自治体の実現は、重点分野として位置付けられており、「e-Japan 戦略」では平成 15 年度までに「電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現」することを、「e-Japan 戦略Ⅱ」では「重複投資は徹底排除、行政の透明性を高め、民の参画を促進」すること、「IT 新改革戦略」では、「世界一便利で効率的な電子行政－オンライン申請率 50%達成や小さくて効率的な政府の実現－」を図ることが目標とされてきました。

「新たな情報通信技術戦略」では、「国民本位の電子行政の実現」が重点戦略（３本柱）[9]の１つの柱とされ、さらに平成 25 年５月に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等が成立したことを受け、「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、具体的な取組として、自治体クラウドについて、平成 25 年度からの４年間を集中取組期間と位置付け、番号制度の導入と併せて共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取組を加速することとしています。

これらの戦略を受け、総務省は、平成 26 年３月に「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」を策定し、行政情報システムの改革に関して地方公共団体に期待される具体的な取組を提示しました。

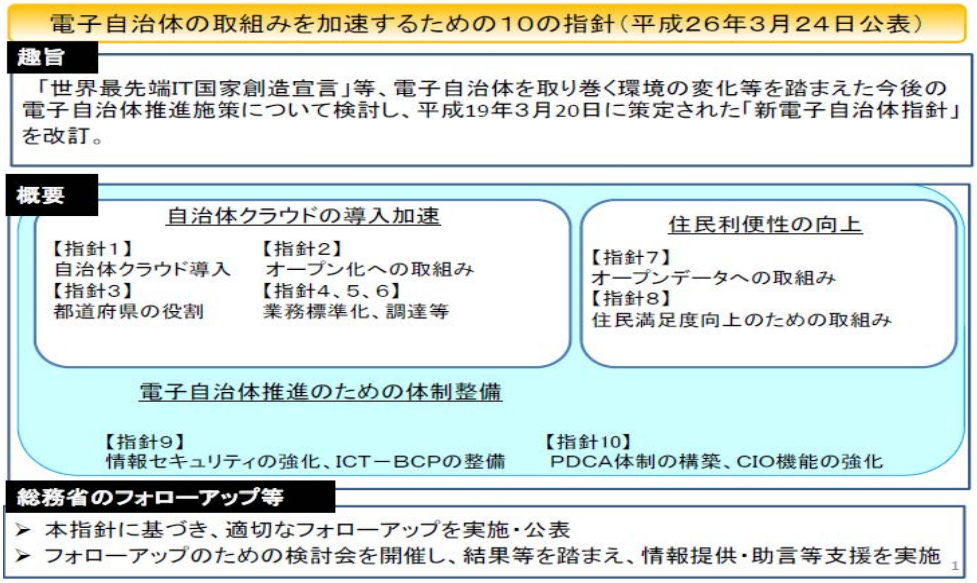

出典：第１回「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」フォローアップ検討会　総務省

[9] 重点戦略（３本柱）:「新たな情報通信技術戦略」は、政権交代を踏まえ、新たな国民主権の社会を確立するための、非連続な飛躍を支える重点戦略（３本柱）に絞り込んだ戦略であり、「国民本位の電子行政」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」が掲げられた。

３　計画の体系と基本理念

平成 27 年３月に策定された第３次静岡市総合計画では、「『世界に輝く静岡』の実現」を本市の「まちづくりの目標」として掲げています。

これは、静岡市に生まれ、育ち、暮らすこととなった人々が、誇りを持ち、静岡市を訪れる人々が憧れを抱くまちとなることです。

この目標を実現する政策体系のなかで、「全ての取組に共通する必要な視点」として、「ICT の高度利用」が位置づけられ、「市民や来訪者の利便性を向上させ、誰もが ICT の恩恵を受けることができ、利便・効率・活力を実感できる電子自治体の実現」がうたわれています。

また、平成 27 年３月に策定された第３次静岡市行財政改革推進大綱においても、「改革の方向」として「ICT の高度利用による情報化の推進」を掲げ、これに基づく諸施策が示されています。

これら本市の計画を受け、『誰もが ICT の恩恵を受けることができ、「利便・効率・活力を実感できる」電子自治体の実現』を基本理念とし、「静岡市情報化推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

なお、本計画のアクションプランとして、「費用対効果」と「市民や来訪者の利便性の向上」の視点に立って、「静岡市情報化推進実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定します。

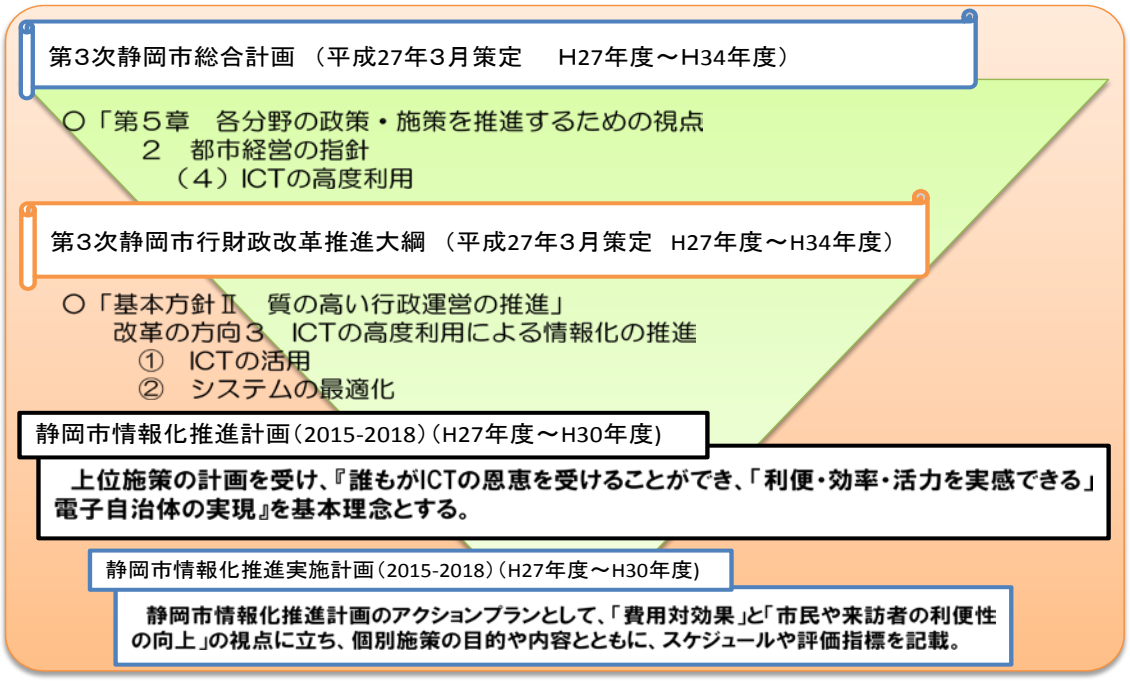

4　計画の期間

本計画は、平成 27 年度から 30 年度までの４か年を計画期間とします。また、実施計画の計画期間は概ね１～４年とし、必要に応じて更新します。

５　本市情報化推進計画の変遷

本市は、平成 17 年の政令指定都市への移行で業務量は増加し、さらに旧蒲原町及び旧由比町との合併を経て市域は拡大し、行政課題も多様化してきました。

一方、財政状況が厳しくなるなかで、大型汎用コンピュータで稼働する各種システムにおける維持管理費は増大し、システムの改修も困難になる等、レガシーシステム[10]の弊害に対応せざるを得ない状況となっていました。

これらを踏まえつつ、平成 20 年３月に策定した「静岡市情報化推進計画」では、大型汎用コンピュータの最適化、デジタル・ディバイド解消等の課題に対応してきました。

また、平成 23 年３月に策定した「静岡市情報化推進計画（2011-2014）」では、革新的技術の登場に対応すべく、地上デジタル放送への円滑な移行や公衆無線 LAN 事業等に取り組みました。

さらに、オープンデータの活用等、ICT を取り巻く環境が急速に変化し、行政運営や行政ニーズも変わっていくことが考えられるため、前計画の基本方針を踏まえつつ、本市における情報化施策の基本的方向性を示す新たな計画の策定が必要となってきました。

６　計画実施の評価

計画の実施状況に PDCA サイクル[11] の視点を取り入れ、フィードバックを図ります。

「静岡市情報化推進計画」(2011-2014) の取組について、完了することができました。前計画の目標ごとの取組状況については、次のとおりです。

（１）「行政サービスの高度化」

目標に対する取組は、達成しています。

主なものとしては、コンビニ納付の実施や、申請書ダウンロードシステムの更新によるダウンロードできる申請書の増加等、サービスの拡充を図りました。

---

[10] レガシーシステム：時代遅れとなった古いシステムのこと。いかにしてレガシーシステムを統合しつつ、新しいシステムへ円滑に移行していくかが、システムの更新における課題となっている。

[11] PDCA サイクル：目標に関する現状分析を行い、実際の実施計画を組み立て（PLAN）、実施し（DO）、目標に対する評価を行い（CHECK）、評価に基づいて計画を見直す（ACTION）という一連のサイクルのこと。

（２）「行政運営の簡素化・効率化」

目標に対する取組は、達成しています。

主なものとしては、住民情報システムの最適化、福祉システムの最適化、下水道台帳管理システムの導入等を実施し、行政運営の簡素化・効率化を図りました。

（３）「地域活力の向上」

目標に対する取組は、達成しています。

主なものとしては、市民を対象とした防災メールや不審者情報メールの拡充を図り、ICT を活用した安全・安心対策に努めました。また、地域活性化に結びつけるため、官民連携による公衆無線 LAN 事業に取り組み、観光施策の推進を図りました。

（４）「共通的に取り組む事項」

目標に対する取組は、達成しています。

主なものとしては、情報セキュリティ基本計画を策定し、庁内全体の情報セキュリティレベルの向上を図りました。また、被災時用住民情報参照システムを構築し、災害等で庁舎利用が不可能な時でも住民記録情報を閲覧できる環境を構築しました。

【静岡市情報化推進計画・実施計画（2011 - 2014）取組結果】

（平成 26 年度末）

項目	施策数	取組結果		評価
行政サービスの高度化	18	計画以上	2	【計画以上】 ・本市 Facebook を計画より前倒しして運用開始しました。 ・申請書ダウンロードシステムの更新により、取扱い申請書数が大幅に増えました。
		計画どおり	16	
		遅延又は未達	0	
行政運営の簡素化・効率化	12	計画以上	0	全ての施策が計画どおりに取り組まれました。
		計画どおり	12	
		遅延又は未達	0	
地域活力の向上	12	計画以上	1	【計画以上】 公衆無線 LAN 事業について、早期に当初目標の 100 アクセスポイントを達成しました。 （目標）平成 27 年度末までに達成 （結果）平成 26 年 11 月に達成
		計画どおり	11	
		遅延又は未達	0	
共通的に取り組む事項	5	計画以上	0	全ての施策が計画どおりに取り組まれました。
		計画どおり	5	
		遅延又は未達	0	

第２章
静岡市における
情報化の主要課題

１　情報化推進の３つの観点

本市の情報化推進に関わる基本目標などの設定にあたって、国における情報政策の動向や電子自治体政策の動向をはじめ、第３次静岡市総合計画や第３次静岡市行財政改革推進大綱を踏まえ、本市が今後取り組むべき主要課題について、「行政内部の情報化」、「市民と行政の接点の情報化」、「まちづくりにおける情報化」の３つの観点から整理しました。

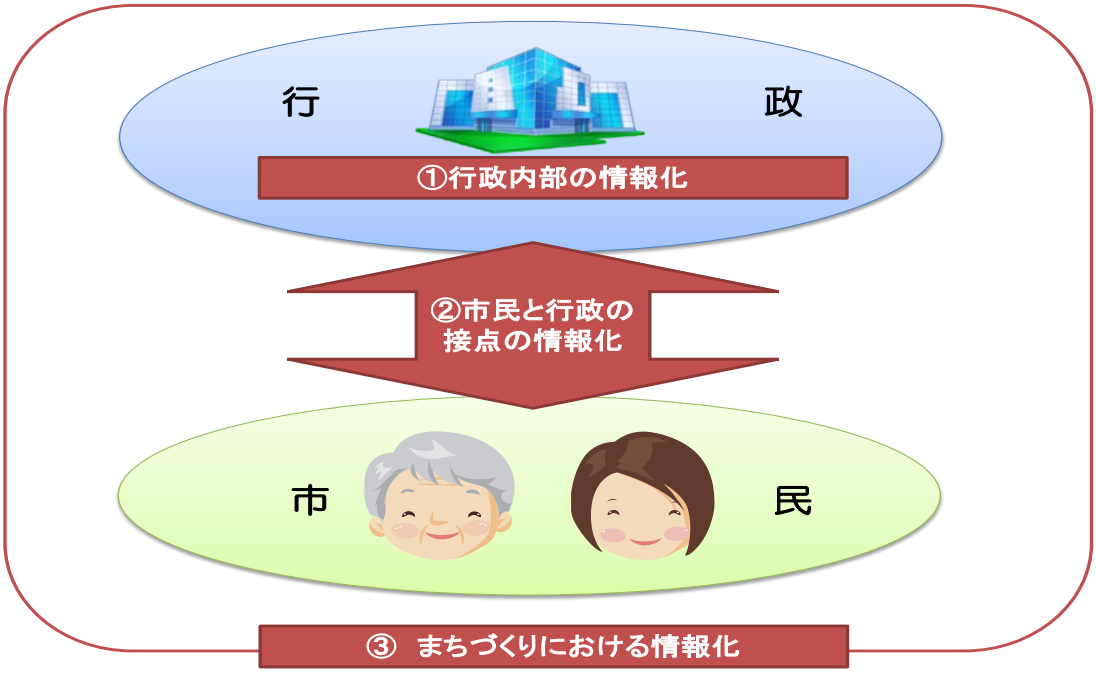

２　「行政内部の情報化」における主要課題

（１）番号制度導入等に伴う行政プロセスの見直し

社会保障・税番号制度などの国の制度改正等に適切に対応することにより、所管課のみならず、組織横断的な業務プロセスの見直し（BPR[12]）を行い、市民の利便性向上や業務の簡素化・効率化を推進していく必要があります。

（２）情報システムガバナンスの強化

本市をとりまく環境は、人口減少、少子高齢化の進行や、これらによる地域活力低下の懸念、市税収入の伸び悩み、社会保障関連経費の増加等により、一層、厳しさを増しています。

これらの現状と課題を考慮し、第３次静岡市行財政改革推進大綱を踏まえ、調達・運用コストや将来の導入コスト等ライフサイクル全体を見据えた、より効率的な最適化を図るべく、情報システムガバナンス[13]を強化していく必要があります。

（３）情報セキュリティマネジメントの強化

近年、政府機関や地方公共団体を狙った標的型攻撃を始めとしたサイバー空間における攻撃はますます巧妙化し、なりすましやソーシャルエンジニアリング[14]などの物理的手段あるいは心理的手段による情報資産の漏えいの脅威も深刻化しています。

こうした中で、平成 26 年 11 月には、国、地方公共団体、重要インフラ事業者等が連携して取り組む枠組みとして、サイバーセキュリティ基本法が成立し、地方公共団体においても自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有することとなりました。

こうした状況を踏まえ、市民の皆さんの個人情報を含む多くの重要情報を取り扱う本市は、適切な情報資産管理を図るため、様々なリスクに対する情報セキュリティマネジメントを一層強化していく必要があります。

---

[12]BPR：Business Process Re-engineering。企業や団体活動に関するある目標を設定し、それを達成するために業務内容や業務の流れ、組織構造を分析、最適化すること。

[13] 情報システムガバナンス：企業や団体が、自ら情報システムの導入や運用を組織的に管理する仕組み。

[14] ソーシャルエンジニアリング：コンピュータやネットワークの管理者や利用者などから、話術や盗み聞き、盗み見などの「社会的」な手段によって、パスワードなどの重要な情報を入手すること。

３　「市民と行政の接点の情報化」における主要課題

（１）市民が取得しやすい生活情報の提供の実現

本市においては、これまで情報化の取組として「電子自治体の実現」を掲げ、各種行政手続のオンライン化など市民の利便性向上に向けた取組を進めてきました。

一方で、現在の行政サービスの中では、暮らしに必要な情報が分散していることから、今後も市民の利便性の更なる向上に向けて、「情報提供の仕組みと中身」を検討していく必要があります。

（２）市民との「対話の場」の充実

市民参画、市民協働については、今後はより一層推進し、協働によるまちづくりを実現することが求められています。

そのためには、市と市民の「対話の場」の拡充が必要となることから、市民を始めとした本市に関心を持つ全ての方が、簡単気軽に市政参画できる環境づくりを進めていく必要があります。

（３）職員の知識向上・意識向上

市政運営に当たっては、「質の高い行政運営の推進」が求められているところです。

そのためには、市民が求めるサービスを効果的に提供するために、暮らしに係る知識や情報を熟知する職員や行政サービスを利用者目線で提供できる職員を育成する必要があります。

これら職員の育成を効果的かつ効率的に行うため、ICT を活用して環境整備を行っていく必要があります。

併せて、行政課題の解決に ICT を活用できる職員を育成していく必要があります。

４　「まちづくりにおける情報化」における主要課題

（１）市民が安心・安全に暮らせるまちづくり

全国各地で地震や風水害などの災害が発生しており、本市でも危惧されている中、東日本大震災を契機に、市民の安心・安全に対する要求が高まり、地域においても、そのための活動が模索されています。そうした中、ICTを利活用した様々な対策が生み出されつつあります。

防災対策や防犯、交通、環境、医療、教育対策など、山積する諸問題の解決のため、進化するICTを有効に利活用し、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現していく必要があります。

（２）地域活力向上

ICTの新しい利活用は、少子高齢化、人口減少などによる、地域社会が持つ様々な諸問題の解決に役立つのではないかと期待されています。さらには、新たなビジネスと雇用の創出が期待されている「ビッグデータ[15]・オープンデータ」の利活用や、地域住民が様々な人や関係機関と連携、協働していく「ガバメント2.0[16]」などの動きも始まりつつあります。

進化するICTを有効に利活用し、都市の魅力の積極的な発信、まちのにぎわいづくり、地域コミュニティの活性化など、地域活力向上を実現していく必要があります。

（３）市民の生活利便性の向上

ICTの急速な進化は、スマートフォンやタブレットなどの情報端末やソーシャルメディア[17]などの普及により、昔では考えられなかったようなライフスタイル、ワークスタイルの変化をもたらしました。また、様々な分野でのICTの利活用により、私たちを取り巻く生活環境も大きく変化しています。

今後も進化していくICTを有効に暮らしの中に取り入れ、市民がより一層快適に生活できるようにしていく必要があります。

---

[15] ビッグデータ：情報端末の多様化やクラウドサービスの普及など、ICT の進展により生成・収集・蓄積等が可能となった、大容量で多様性・多元性・リアルタイム性を持ったデータ群のこと。

[16] ガバメント 2.0：ICT 技術を利用し、市民が公共サービスや政策の決定に積極的に参画する事で効率的な行政の実現を目指すもの。

[17] ソーシャルメディア：オンライン上で、誰もが参加でき、「１対多」「多対多」の双方向で、コミュニケーションが可能なメディアのこと。

第３章
静岡市における
情報化の基本目標

１　基本目標

本計画では、計画の基本理念と第２章で整理した静岡市における情報化の主要課題を踏まえ、「行政内部の情報化」、「市民と行政の接点の情報化」、「まちづくりにおける情報化」の観点から、本市の情報化に係る達成すべき将来の姿（基本目標）として、以下の３つを設定しました。

（１）先進的な行政情報システムの構築

情報システムの構築等の際に、市民の利便性向上、行政運営の効率化に資するため、業務プロセスを見直し、システムのライフサイクルを見据えたシステム構築を行うとともに、適切な情報セキュリティを確保します。

その際、システムが保有する情報について個人情報等を除いて積極的に公開していく、シズオカ型オープンデータシステムの考え方に対応した情報システムを構築していきます。

（２）快適な市民生活の実現

市民サービスの向上や市からの情報提供の充実、行政と市民の双方向の情報交換を円滑にできる環境整備のため、「生活情報の効果的な提供」、「より多くの市民参画の実現」、「高品質な行政サービスを提供できる職員の育成環境の整備」を行い、快適で便利な市民生活の実現を目指します。

（３）ICT による豊かな暮らしが実感できるまちづくり

スマートフォンやタブレット型情報端末などが急速に普及し、今や誰もがICTの恩恵を享受できる環境の中で、進化するICTをより一層、各分野で利活用することにより、「安心・安全に暮らせるまちの実現」「地域活力の向上」「市民の生活の利便性の向上」を図り、そこに住む人々が豊かな暮らしを実感できるまちづくりを目指します。

静岡市情報化推進計画イメージ図

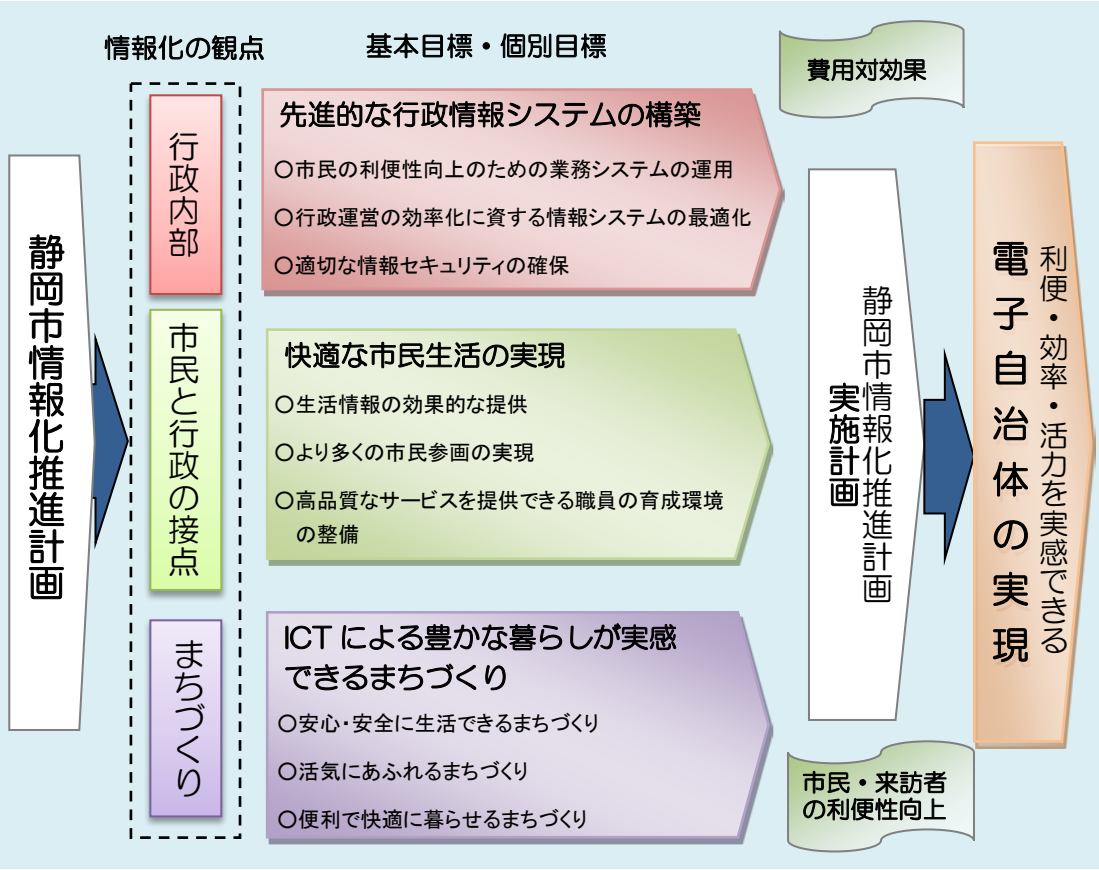

第４章
基本目標達成のための取組

本市における情報化を推進するために、基本目標ごとの具体的な情報化施策として、以下の個別目標による取組を推進します。

１　先進的な行政情報システムの構築

（１）市民の利便性向上のための業務システムの運用

社会保障・税番号制度への対応等、庁内連携を確立して、市民や利用者の目線に立った業務システムの構築を行います。

主な施策

〔社会保障・税番号制度導入への対応〕

社会保障・税番号制度導入に伴って必要となる、新たな情報システムの構築、既存システムの改修、中間サーバー[18]を利用した情報連携、特定個人情報保護評価[19]の実施などについて効率的・計画的に対応していきます。

---

[18] 中間サーバー：情報提供ネットワークシステムを介した情報連携の対象となる個人情報の副本を保存・管理し、インターフェイスシステム（情報提供ネットワークシステムへの接続装置）と既存システムとの間で、情報の授受の仲介をする役割を担うサーバーのこと。

[19] 特定個人情報保護評価：特定個人情報ファイル（個人番号をその内容に含む個人情報ファイル）を保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスク分析をし、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

■　社会保障・税番号制度に対応した情報システム整備	
事業目的	社会保障・税番号制度の円滑な導入のため、住民情報システムの改修等を実施します。
事業内容	個人番号や法人番号の取得管理機能や中間サーバーを介した情報照会・情報提供機能などを整備するため、住民記録システム、税務・国保年金システム、福祉総合システム等のシステム改修を実施します。 また、国の整備する「情報提供ネットワーク」との接続に必要な、中間サーバー連携機能や統合宛名機能[20]を整備するため、共通基盤システム等のシステム改修を実施します。
■　社会保障・税番号制度導入の庁内体制の整備	
事業目的	社会保障・税番号制度は、社会保障分野、税分野、個人情報保護分野、情報システム分野など複数の部署が係わる制度のため、庁内体制を整備し対応します。
事業内容	社会保障・税番号制度導入に向けて、庁内体制（本部、幹事会、部会）を整備し、庁内全体スケジュールの進捗管理、国や県からの情報の庁内関係部署への伝達、特定個人情報保護評価の進捗管理などを実施します。

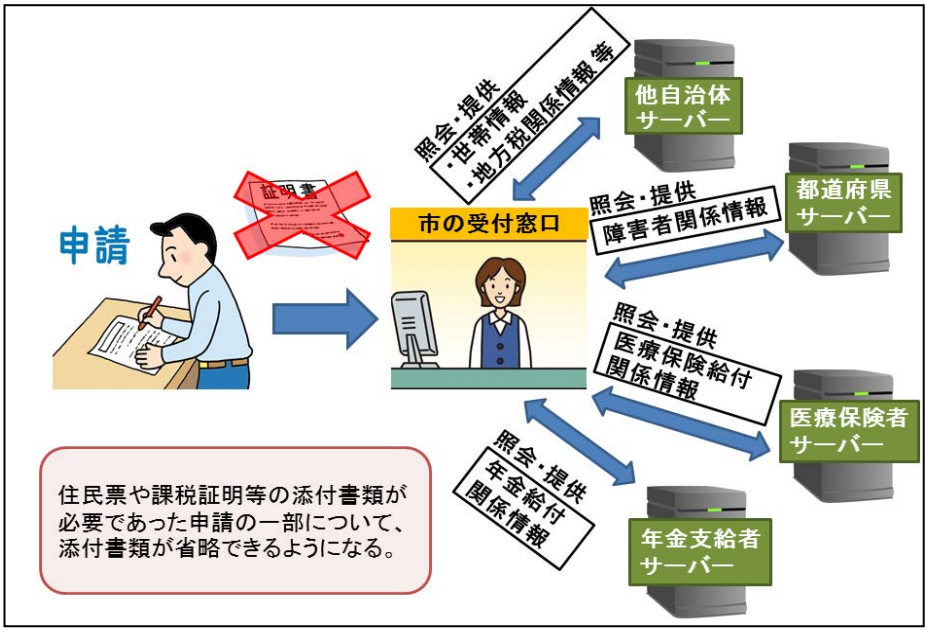

社会保障・税番号制度導入イメージ

[20] 団体内統合宛名機能：各業務システムそれぞれが設定している宛名情報を統合的に管理し、個人番号と１対１で紐付ける機能のこと。

〔業務改善〕

システム導入や統合により、業務フローの見直し等、事務量の削減、事務コストの削減を図り、業務改善を実施します。

■　統合型 GIS の検討	
事業目的	本市における統合型 GIS の在り方について、調査・検討を行います。
事業内容	本市においては、各課で個別 GIS を活用して、運用しているところですが、統合型 GIS を構築することによる経費の削減、新たに GIS を活用することによる業務の効率化や質の向上が図られるため、統合型 GIS の在り方について、調査・検討を行います。
■　CALS／EC[21]の推進	
事業目的	従来は紙で交換されていた情報の電子化や、ネットワークを活用した各業務プロセスをまたぐ情報の共有・有効活用により、公共事業の生産性向上やコスト縮減等を実現します。
事業内容	公共事業における、情報の迅速な交換や共有等を可能とし、事業の品質や安全性の向上及びコスト縮減を図るため、調査・設計・施工・納品・維持管理等の一連の手続きの電子化の検討を進めます。

〔積極的な情報公開〕

情報システム等により保有している情報を二次利用可能な形式で公開するオープンデータの推進等、行政情報を積極的に公開していきます。

■　シズオカ型オープンデータシステムの推進（カタログサイトの構築）	
事業目的	本市が保有する情報を機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開することにより、行政の透明化・官民協働による新しい公共の実現・新ビジネス創出等による地域活性化を図ります。
事業内容	本市が保有する情報のうち、オープンデータのニーズがあるデータを優先的に公開していきます。また、公開するデータをまとめたオープンデータカタログサイトの構築及び運用を行います。

[21] CALS/EC：Continuous Acquisition and Life-cycle Support / Electronic Commerce 「公共事業支援統合情報システム」の略称のこと。

■　情報提供の推進	
事業目的	「静岡市情報公開及び個人情報の保護の総合的な推進に関する条例」の規定に基づく保有情報の積極的な提供及び「静岡市情報公開条例」の規定に基づく情報公開の総合的な推進を行うことにより、行政情報の透明性を確保し、もって、市民サービスの向上、市民との協働の促進を図ります。
事業内容	公文書公開請求が多い情報について、情報保有課からの積極的な情報提供への切り替えを進めます。

SHIZUOKA CITY
OPEN DATA POLICY

静岡市オープンデータ基本方針

1. 静岡市が保有している情報は、個人情報等を除き、原則としてすべてオープンデータ化する。
2. オープンデータ化する情報は、すべての人が利用可能なものとする。
3. オープンデータ化する情報は、原則として営利・非営利を問わず二次利用を可能とする。
4. オープンデータ化する情報は、可能な限り機械判読可能なデータ形式で公開する。
5. オープンデータの活用については産学官で連携し、オール静岡の体制で取り組む。

「静岡市オープンデータ基本方針」
平成 26 年 5 月情報化推進本部決定

（２）行政運営の効率化に資する情報システムの最適化

システム全体のライフサイクルを考慮し、最も効率的かつ効果的な情報システムの導入を図ります。

主な施策

〔最新技術等の活用〕

情報通信分野は新たな技術が日々開発されています。最新技術の行政内部の情報化への活用を推進します。

■　統合型内部情報システムの構築	
事業目的	仮想化技術[22]やクラウドコンピューティング技術の利用により、業務システムのサーバーをプライベートクラウド[23]に統合・集約し、事務の効率化及び調達・保守・運用経費の削減を図ります。
事業内容	各システム共通の動作基盤となるプライベートクラウドを構築し、物理的なシステム統合を目指します。 平成 30 年度に更改を迎える財務会計システム、文書管理システム及びグループウェアについて共通認証基盤及び電子決裁機能の導入、仮想化技術を採用したシステム構築を行い、共通事務システムとして統合を行います。
■　自治体クラウド（情報システムのクラウド化の推進）の検討	
事業目的	総務省の示す「電子自治体の取組みを加速するための１０の指針」の一つである「自治体クラウド導入」に向け、クラウドコンピューティング技術を利用した情報システム基盤の構築を検討します。
事業内容	現在各課が管理するシステムをクラウドコンピューティング技術の利用により「情報システム基盤（プライベートクラウド）」を構築し共同利用（集約化）すれば、各課は機器の調達が不要となります。 ただし、情報システム基盤構築には多額な経費がかかるため、費用対効果やその他必要な検討事項について十分な検討を行ったうえで、長期計画を立てて推進するとともに、最新技術であるネットワークやデスクトップの仮想化導入も検討することにより、更なるシステム最適化を目指します。

[22] 仮想化技術：コンピュータシステムを構成する資源等を、物理的構成に拠らず柔軟に分割したり統合したりすること。この技術を活用する事で、１台のサーバーをあたかも複数台のサーバーであるかのように論理的に分割して、それぞれ別の動作をさせたり、複数のディスクをあたかも１台のディスクであるかのように扱い、大容量のデータを一括して保存することが可能となる。

[23] プライベートクラウド：特定の利用者が利用することを前提に構築・運用されるクラウドコンピューティング環境のこと。

〔システムの最適化〕

基幹系システムや業務システムは、度重なる制度改正対応のための改修等により複雑化しているところです。適正な投資効果を達成すべく、システムのライフサイクル全体を見透えたシステムの最適化を行います。

■　次期人事給与システムの開発	
事業目的	経年によるシステムの陳腐化、度重なる改修による複雑化が進んだ人事給与システムについて、今後見込まれる制度改正等にも柔軟に対応でき、かつ経費節減が図れるよう、再構築を行います。
事業内容	本市が利用する人事給与システムの設計・開発、その他の関連する業務を実施します。
■　住民記録システム・共通基盤システム更改事業	
事業目的	継続的な市民サービス提供のため、基幹系システムである「住民記録システム・共通基盤システム」の安定的で円滑な運用を図ります。
事業内容	住民記録システム・共通基盤システムを更改するにあたり、運用、維持・管理、セキュリティ対策、費用等の総合的な見地に立って最適なシステム導入を検討します。サーバー機器については、クラウドコンピューティング、仮想化等の最新技術の導入も検討します。

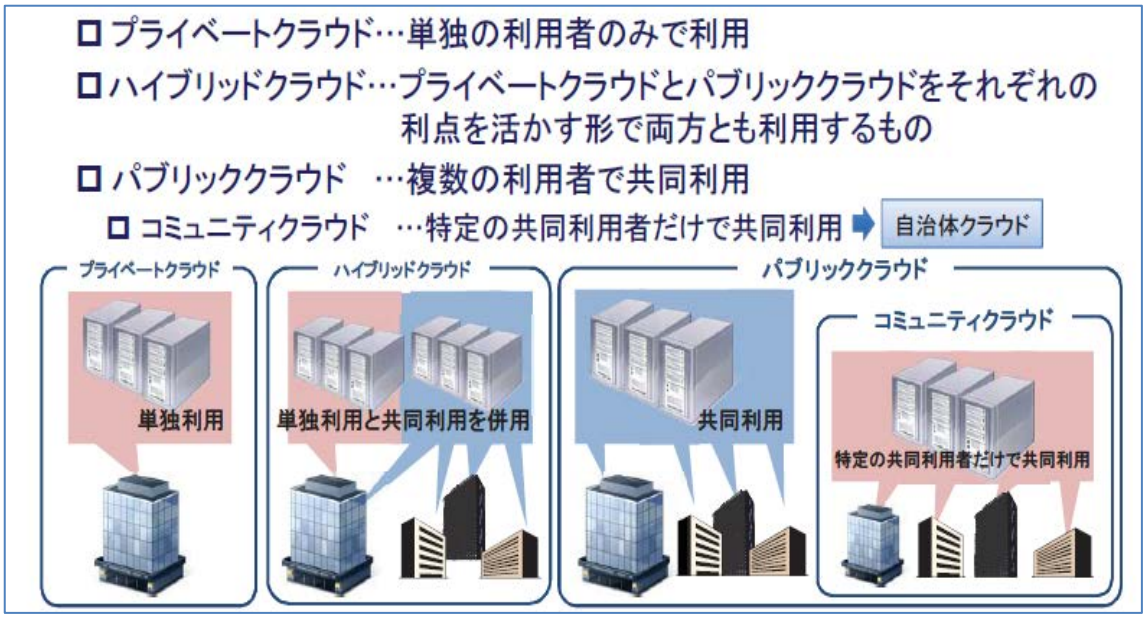

出典：自治体クラウド・情報連携推進のための研修教材　総務省

〔評価制度〕

システム導入や更新にあたり、調達・運用コストを抑制しつつ、システムのライフサイクルを見据えた効率的で適切な管理を行うため、システム導入の評価を実施します。

■　IT アドバイザーの活用	
事業目的	外部の IT 専門家から包括的な支援を受け、費用対効果を意識しつつ、新しい情報通信技術の活用、システムの最適化等を推進します。
事業内容	情報システムの最適化にあたり、外部の IT 専門家から IT ガバナンスのみならず技術的な課題解決を含めた支援を受けます。
■　情報システム開発マニュアル[24]（調達編）の整備	
事業目的	情報システム開発マニュアル（調達編）を整備することにより、各課において適切なシステム調達を行うことができます。
事業内容	システム調達における手順や留意事項等を記載した「情報システム開発マニュアル（調達編）」を整備し、全庁的に当該マニュアルに沿って調達事務を行うことで、システム構築等における手戻り[25]等を防止し、適切なシステム調達を行う事ができます。

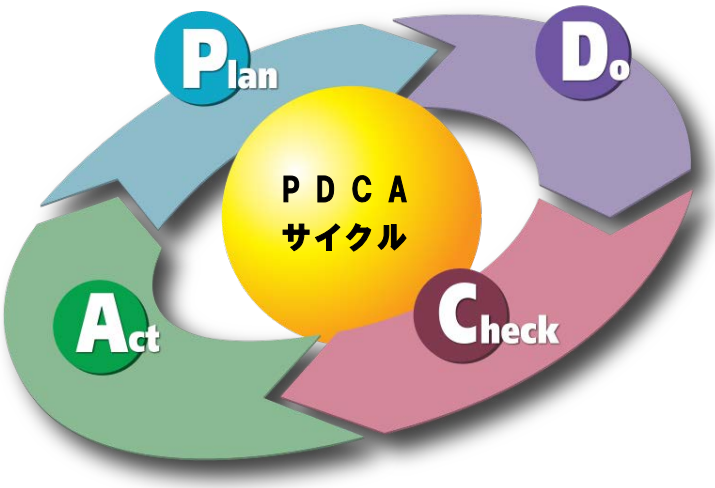

[24] 情報システム開発マニュアル：静岡市情報化推進本部設置要綱に基づき、情報システムを開発するための手続き等を定めているマニュアルのこと。

[25] 手戻り：ある作業工程の途中で大きな問題が発見され、前の段階に戻ってやり直すこと。

（３）適切な情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーに基づく情報資産の管理等や災害に強いICT部門の業務継続マネジメントを行います。

主な施策

〔情報セキュリティポリシーの遵守〕

情報資産を様々な脅威から、どのようにして守るのかについて、総合的・体系的かつ具体的にとりまとめた静岡市情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策の維持向上を図ります。

■　静岡市情報セキュリティ実施計画の策定・運用	
事業目的	第３次静岡市総合計画に合わせ、平成 27 年度から 30 年度に行う情報セキュリティに関する取組と考え方を示した第２期静岡市情報セキュリティ実施計画を策定し、もって、体系的な情報セキュリティ対策事業を展開していきます。
事業内容	策定した第２期静岡市情報セキュリティ実施計画に基づく各種の事業について、運用・進捗管理・効果測定を行います。
■　情報セキュリティ研修の実施	
事業目的	職員の情報セキュリティ意識の向上を図り、脅威や脆弱性に対する正しい知識を身につけることを目指していきます。
事業内容	新職員・非常勤職員等の階層別の研修、情報セキュリティ管理者・情報セキュリティ担当者等の役割別の研修を実施し、併せて e-ラーニングシステム「エスナビ」を用いた全職員向けの研修を実施します。

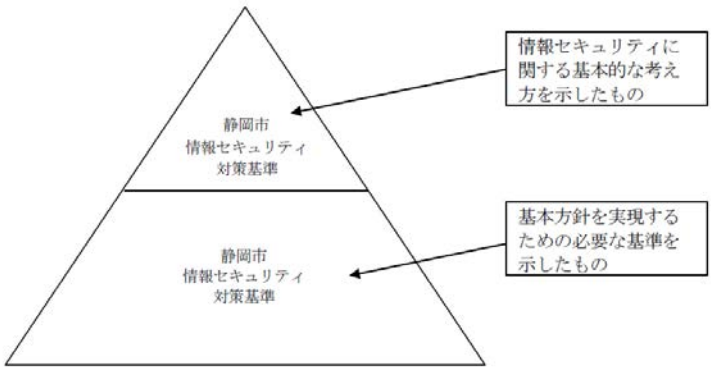

※　具体的な確認項目や手順については、運用の手引きのほか、リスクに関するチェックシート及び危機管理に関するマニュアルに示す。

静岡市
情報セキュリティポリシー

〔外部専門家による支援〕

本市が所有する個人情報やソフトウェアライセンス[26]などの情報資産の管理について、外部専門家からの視点に基づいた監査や評価を行い、適切な情報資産管理を推進します。

■　情報セキュリティ外部監査・内部監査の実施	
事業目的	情報セキュリティ上の問題を発見し、継続的な改善を図るため、第三者の視点から静岡市情報セキュリティポリシーの遵守状況を検証し、及び外部専門家から指導を受けた職員を内部監査員として養成することを通じて、情報セキュリティの継続的な改善及び情報セキュリティ意識の高い人材育成を図っていきます。
事業内容	外部専門家による情報セキュリティ外部監査、及び外部専門家の研修を受講した内部監査員による内部監査を実施した結果、改善が必要と提言を受けた所属においては、再発防止改善策を実施します。
■　IT 資産管理の構築・運用	
事業目的	静岡市情報セキュリティポリシーに基づき、ソフトウェア等の IT 資産管理の適正化を行う仕組みを導入することにより、市の所有端末、保有するソフトウェアライセンスや導入ソフトウェアを正確に突合し、把握することができることから、市としてコンプライアンスの向上を図っていきます。
事業内容	ソフトウェア資産管理に係る国際標準であるISO／IEC19770[27]に基づく IT 資産管理に関し、外部専門家の指導を受けながら庁内体制の整備や規程整備を行います。

平成26年度情報セキュリティ内部監査員養成研修

[26] ソフトウェアライセンス：開発者がそのソフトウェアの使用、改変、再配布、販売などの可否や条件を定めたもの。

[27] ISO/IEC19770：ハードウェアの管理を前提とした組織内のソフトウェア及びライセンスを調達から処分に至るライフサイクルにわたって管理する「ソフトウェア資産管理（SAM：Software Asset Management）」について、国際標準化機構と国際電気標準会議が共同で策定した国際基準のこと。

〔ICT部門の業務継続マネジメント〕

ICT部門の業務継続計画(ICT-BCP[28])の実行に必要な対策について、PDCAサイクルで見直し、業務継続能力の維持・改善を図ります。

■　ICT 部門の業務継続計画のマネジメント	
事業目的	あらかじめ対策を講じておくことで、地震等の災害が発生した際に受ける情報システムへの被害をできるだけ少なく（予防対策）するとともに、万一被害を受けた場合でも情報システムをできるだけ短時間で復旧（復旧対策）します。
事業内容	ICT 部門の業務継続計画に基づき、訓練（安否確認訓練、各区参集訓練、他課合同・業者連携訓練ほか）を実施し、訓練結果等に基づく事前対策の実施や内容の見直し（地域防災計画に基づく被害想定の変更に対応等）等を実施します。 また、システム利用課を対象とした業務継続計画（案）を提示し、策定を促進していきます。

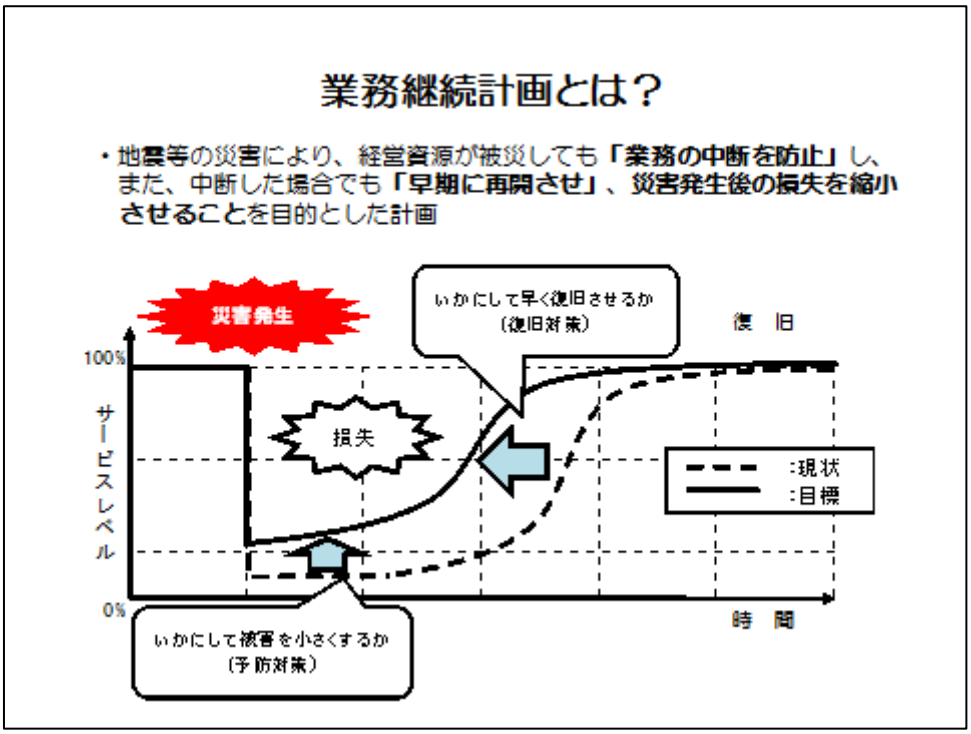

[28] ICT-BCP：ICT 部門における業務継続計画（BCP ： Business Continuity Plan）のこと。被災時における市の業務の継続を確保するためには、その業務を支える情報システムの稼動が必要不可欠である。情報システムは、平常時から対策を講じておかないと、被災後の早期復旧が困難になる特性を持っていることから、ICT 部門の業務継続計画を策定した。

２　快適な市民生活の実現

（１）生活情報の効果的な提供

快適で便利な市民生活のため、市民ニーズに応じた情報を多く提供し、「ワンストップサービス」につなげます。

主な施策

〔生活情報の発信〕

必要とされている情報、役に立つ情報等をICTの利活用により、積極的に情報提供することにより、快適で便利な市民生活を目指します。

■　コールセンターの効率的な運営	
事業目的	市民からの問い合わせ対応のワンストップサービスの充実を図ります。
事業内容	ワンストップサービス充実のための検討を進めます。 代表電話とコールセンターの統合について、方向性を検討していきます。
■　道路管理統合 GIS の運用	
事業目的	道路利用者に対し、災害や工事などの通行規制情報を、グーグルマップを用いて公開するなど、様々な手段で情報提供することで、安全で快適な通行を支援します。
事業内容	迅速な災害対応と安全な道路利用環境を提供するためのシステム「道路情報等提供システム」を拡充していきます。大規模災害時に、職員がタブレット端末などで収集した道路被災情報を、クラウド型の道路管理統合 GIS を用いた静岡市道路通行規制情報「しずみち info（インフォ）にて、道路利用者に情報提供します。

静岡市道路通行規制情報　しずみち info

〔電子行政サービスの充実〕

電子行政サービスの対象や手段の拡充を図り、市民の利便性向上を図ります。

■　電子申請システムの運用	
事業目的	市民や民間事業者が市に対する申請・届出等を行う際に、インターネットを通じて、各家庭のパソコン・携帯電話から「いつでも」「簡単に」公文書公開請求やパブリックコメント等の手続を行うことができるようにします。
事業内容	県下 34 市町及び県とポータルサイトを共有し、利便性を図り、電子申請手続きの公文書の公開請求、21 類型の行政手続、各種申込手続等、市民サービス向上のため、市民向け手続数及び申請件数の拡充を図ります。 また、手続数を増やすことに努めるとともに、サービスを普及させるための広報を実施していきます。
■　申請書ダウンロードシステムの運用	
事業目的	市民や民間事業者が市に対する申請・届出等を行う際に、インターネットを通じて、各家庭や職場のパソコンから「いつでも」「簡単に」、市ホームページから申請書等の様式をダウンロードできるようにします。
事業内容	市民や民間事業者が市ホームページから、申請書、届出書等の様式をダウンロードできるサイトの運用管理を行います。 また、ダウンロード可能な様式を増やすことに努めるとともに、サービスを普及させるための広報を実施していきます。

〔個人番号カードの活用〕

効率的な情報の管理、利用及び迅速な情報の授受の実現のため、個人番号カードの活用手段の拡大を図り、市民の利便性向上に努めます。

■　番号制度の活用	
事業目的	番号制度を活用することで、各種手当の申請において、証明書等の書類の添付が原則不要になり、市民の負担を軽減するほか、関係各機関間における電子データによる情報連携により、事務能率の向上を図ります。
事業内容	番号制度を利用して、国や他の地方公共団体等、関係各機関との間で、電子データによる情報連携を実施します。また、個人番号や個人番号カードの独自利用を検討します。

（２）より多くの市民参画の実現

[文書の引用文や注目すべき箇所の要約を入力してください。テキスト ボックスは文書のどの位置にも配置できます。抜粋用テキスト ボックスの書式を変更するには、[描画ツール] タブを使用します。]

市民を始めとした本市に関心を持つ全ての方が簡単気軽に市政参画できる環境づくりを行います。

主な施策

〔提供情報の拡大〕

開かれた行政を推進するため、行政情報化の推進、市民参画の推進、広報広聴活動の充実、情報提供の推進に努めます。

■　静岡市ウェブサイト利用者のアクセス機会の拡大	
事業目的	メディアミックス[29]広報による積極的な情報発信を行っていくため、静岡市ウェブサイトのウェブアクセシビリティを向上させます。
事業内容	ウェブアクセシビリティ[30]が向上した、リニューアル後の静岡市ウェブサイトの維持・管理を進めます。

〔情報提供手段の多様化〕

情報の提供手段を増やすことで、市民を始めとした本市に関心を持つ全ての方が市政参画できる場を増やします。

■　ソーシャルメディアの活用	
事業目的	メディアミックス広報による積極的な情報発信を行っていくため、ソーシャルメディアを活用します。
事業内容	現在運用中の静岡市Facebookと静岡市Twitterを活用した積極的な情報発信を継続的に行っていきます。 また、市が運用しているソーシャルメディアをウェブサイト上に一覧掲載しており、より一層の利活用を推進していきます。

[29] メディアミックス：広報効果をより高めるために複数の媒体を組み合わせて行う広報手法のこと。
[30] ウェブアクセシビリティ：ウェブを利用する全ての人が、年齢や身体的制約、利用環境等に関係なく、ウェブで提供されている情報に問題なくアクセスし、コンテンツや機能を利用できること。

〔市政参画の最適化（ガバメント2.0)〕

「オープンガバメント[31]」の概念に基づき、ICT技術を利用し、市民が公共サービスや政策の決定に積極的に参画することで効率的な行政の実現を目指します。

■　ガバメント 2.0 の検討	
事業目的	ICT を利活用し、市民が公共サービスや政策の決定に積極的に参画することで、効率的な行政の実現を目指します。
事業内容	先進市の事例等を踏まえ、本市の事業について ICT を利活用した市民が行政に参画しやすい仕組みを調査・研究します。

静岡市役所ホームページ
http://www.city.shizuoka.jp

静岡市 Facebook ページ
https://www.facebook.com/koho.shizuokacity

静岡市 Twitter
https://twitter.com/shizuokashikoho

[31] オープンガバメント：「透明性」「市民参加」「官民連携」を３原則とする、米国のオバマ大統領が就任直後に公表した政策理念。

（３）高品質な行政サービスを提供できる職員の育成環境の整備

利用者目線に立ったサービスを提供できる職員やICTを活用して行政課題を解決できる職員の育成環境を整備します。

主な施策

〔ICTを活用した職員研修〕

様々な手法の研修を実施する中で、効率的に職員研修を行うため、ICTを活用した研修を推進します。

■　e-ラーニングシステムを活用した職員研修の推進	
事業目的	多くの職員に対し、効率的に研修を実施するため、e-ラーニングシステムを活用した研修を推進します。
事業内容	e-ラーニングシステムを活用した職員研修メニューを推進し、様々な研修の受講が職員の自席で可能になる環境を構築します。

〔ICTリテラシー[32]研修〕

ICTを活用するために必要な知識を習得するための研修を行います。

■　情報セキュリティ研修の実施【再掲】	
事業目的	職員の情報セキュリティ意識の向上を図り、脅威や脆弱性に対する正しい知識を身につけることを目指していきます。
事業内容	新職員・非常勤職員等の階層別の研修、情報セキュリティ管理者・情報セキュリティ担当者等の役割別の研修を実施し、併せてe-ラーニングシステム「エスナビ」を用いた全職員向けの研修を実施します。

[32] ICT リテラシー：ICT ツール（機器等）を使いこなす能力、更にはそこから得られる各種情報を有効に利活用する能力のこと。

〔専門研修〕

ICTを活用した行政運営を行う職員を育成するため、専門知識を取得する研修の実施や専門機関が実施する研修の受講等を積極的に行います。

■　情報化推進員研修の実施	
事業目的	各課における情報化の推進や情報システムやネットワークの適正な運用管理を図ります。
事業内容	各課に設置している情報化推進員を対象に、情報化政策のトピック、情報システムやネットワークの運用管理等を内容として集合研修や e-ラーニング研修を実施します。

主な情報セキュリティ研修

○情報セキュリティ委員会	局長級職員を対象にしたトップマネジメント研修
○情報セキュリティ管理者	所属長を対象にしたミドルマネジメント研修
○情報セキュリティ担当者	担当職員を対象にした実務レベルの研修
○新職員、非常勤職員	情報セキュリティの基礎知識を研修
○すべての職員	ｅ－ラーニングによる基礎知識の確認、新たな脅威に対応する能力向上の研修
○情報管理課職員	最新の情報セキュリティ知識習得の研修、情報収集

静岡市e-ラーニングシステム「エスナビ」

3　ICT による豊かな暮らしが実感できるまちづくり

（１）安心・安全に生活できるまちづくり

地域の防災・防犯、保健・福祉・医療、環境、教育、交通分野等にICTを利活用することで、安心・安全に生活できるまちづくりを目指します。

主な施策

〔防災・防犯への対応〕

近い将来、東海地方は大地震が発生するおそれがあり、防災対策、また地域の防犯対策にもICTを利活用していくことで、安心・安全なまちづくりを目指します。

■　静岡地域消防総合情報システムの整備・運用	
事業目的	静岡地域消防救急広域化及び消防本部庁舎移転に対応した新たな消防総合情報システムの整備・運用を行います。
事業内容	119 番緊急通報の受付から出動指令、災害情報管理を一括して処理する消防総合情報システムの整備・運用を行います。
■　消防活動支援情報の ICT 化促進	
事業目的	大規模災害発生時に本市に応援出動する緊急消防援助隊に対し、被災状況や道路及び水利状況等のデジタル化した消防支援情報を早期に提供し、迅速で効率的な消防活動により、大規模災害に因る被害の軽減を図ります。
事業内容	静岡市道路通行規制情報「しずみち info(インフォ)」を活用し、災害応援の部隊が必要な情報（①被害状況、②道路状況、③消防水利状況、④現場活動隊状況、⑤燃料補給場所、⑥宿営場所）等を災害応援部隊に提供できるようにします。
■　防災情報の ICT 化促進	
事業目的	ICT を活用し、通常時から提供されている道路情報と防災情報を一元化して提供することにより、市民自身による避難行動をより安全で確実なものにします。
事業内容	静岡市道路通行規制情報「しずみち info(インフォ)」に、静岡市防災情報マップの避難場所等の防災情報を登載することにより、市民向けの情報発信システムの構築を開始します。

〔保健・福祉・医療への対応〕

安心して生活するための基礎としての保健・福祉・医療関連事業を充実させるために、ICTを利活用していくことで、安心・安全なまちづくりを目指します。

■　応急手当普及啓発活動の促進	
事業目的	市民に普通救命講習を受講してもらうことにより、救命環境の向上を図ります。一定の普通救命講習については、e-ラーニングの事前学習を行うことで受講時間の短縮を可能とし、市民が受講しやすい環境を作ります。
事業内容	応急手当講習は会場を設けて、消防職員・消防職員 OB 指導員、普及員が講師となり講習を実施しているところ、静岡市ＨＰに受講カリキュラムの内容（座学・テスト有）をアップロードし、事前学習（ｅ-ラーニング）を行ってもらうことで、１時間の講習の短縮を図ります。

〔環境、教育、交通への対応〕

環境、教育、交通分野に対しても、ICTを利活用していくことで、安心・安全なまちづくりを目指します。

■　大気汚染常時監視テレメータシステムの運用	
事業目的	本市内の大気汚染状況について、常時監視することで市民に適切な情報を提供します。
事業内容	本市内１３か所の大気汚染の常時監視を行うシステムを運用し、オキシダント濃度等が一定以上となった場合、注意を促す情報を市民に提供します。
■　静岡市教育クラウドの構築に向けた検討	
事業目的	小・中学校に係わる情報を安全で有効に活用・共有できる環境の構築により、児童・生徒の情報や優れた授業実践等の教育に係わる情報資産を安全に共有し、教育実践に活用すると共に、業務の効率化を果たし、教育の質の向上を図ります。
事業内容	業務の簡便化及び教育情報資産の共有、データの安全管理、校務の標準化・省力化、業務コスト、学外業務の削減など、教育の質の向上を図るため、静岡市教育クラウドの構築に向けた検討を行います。

（２）活気にあふれるまちづくり

地域のさらなる経済成長を支援し、都市の魅力を内外に積極的に発信し、地域コミュニティとの連携を図ることで、活気にあふれるまちづくりを目指します。

主な施策

〔地元情報関連産業等との連携〕

地元情報関連産業と大学等の産学官連携で事業を推進していくことで、地域のさらなる経済成長を促進し、活気にあふれるまちづくりを目指します。

■　産学との連携	
事業目的	地元情報通信関連事業者や地元大学等と産学連携をし、ICT を活用した事業の協働推進と地域活性化を図ります。
事業内容	地元情報通信関連事業者等で構成される NPO 法人静岡情報産業協会等と ICT を活用した事業の推進の連携をします。また、静岡県立大学等の教育機関と情報共有や共同研究推進のための連携をします。
■　シズオカ型オープンデータシステムの推進（オープンデータ活用（産業・教育））	
事業目的	本市が提供するオープンデータを活用した新たなサービスの創出や ICT 教育への展開を図ります。
事業内容	オープンデータを活用した新たなサービスの創出等ビジネスへの展開について、関係団体と調査研究を行います。また、オープンデータを活用した ICT 教育等について、高校や大学等の地元教育機関と連携をします。

シズオカ型オープンデータシステム
イメージ図

〔集客情報の受発信強化〕

本市の観光資源に関する情報提供や、外国人観光客に向けた情報提供を強化することで、国内外に都市の魅力を発信し、活気にあふれるまちづくりを目指します。

■　静岡市公衆無線 LAN 整備事業の推進	
事業目的	誰でも高速なインターネットに接続できる環境を整備することにより、観光と MICE[33]の推進による地域の活性化・市民の利便性の向上・災害対応を図ります。
事業内容	静岡市公衆無線 LAN 事業協議会により、官民連携して公衆無線 LAN を整備し、活用し、利用を促進します。 また、本市周辺の地方公共団体に働きかけを行い、本事業の広域化を図ります。
■　静岡市公式観光ウェブサイトの運用・更新	
事業目的	本市の観光魅力やイベント、宿泊に関する充実した情報を広くインターネット利用者に向けて発信します。
事業内容	平成 26 年度にリニューアルした静岡市公式の観光ウェブサイト（(公財)静岡観光コンベンション協会運営）の運用にあたり、提供する情報の質を高め、量を増やしていくため、コンテンツの充実、多言語化、アクセシビリティ向上等に係る更新を行います。また、併せてウェブサイトの閲覧者を増加させるための PR を他のプロモーション事業と連動して行います。

静岡市公衆無線 LAN 事業記者会見

静岡市公衆無線 LAN ポータルサイト
「Shizupass（しずぱす）」

[33] MICE：多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどのことで、企業等の会議(Meeting)、インセンティブ旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention/Conference)、イベント・見本市・展示会。(Event/Exhibition) の頭文字を取り、こう呼ばれている。

〔地域コミュニティとの連携、市民参画の促進〕

ICTを利活用して、行政と地域コミュニティとの連携を図ることで、市民参画を促し、活気にあふれるまちづくりを目指します。

■　ガバメント 2.0 の検討（再掲）	
事業目的	ICT を利活用し、市民が公共サービスや政策の決定に積極的に参画することで、効率的な行政の実現を目指します。
事業内容	先進市の事例等を踏まえ、本市の事業について ICT を利活用した市民が行政に参画しやすい仕組みを調査・研究します。
■　シズオカ型オープンデータシステムの推進（オープンデータ活用（課題解決））	
事業目的	オープンデータを活用することで、社会課題や地域課題の解決を図ります。
事業内容	しずおかオープンデータ推進協議会[34]等と連携して社会課題や地域課題解決等を目的としたオープンデータ活用イベント等を開催し、オープンデータの活用した社会課題や地域課題の解決を図っていきます。

[34] しずおかオープンデータ推進協議会：健全なオープンデータ化の推進を通じて、民産学官が主体的に、安寧な地域社会の実現に取り組む人的かつ物的な基盤を形成することを目的として、静岡県内民産学官 9 団体により設立された任意団体。

（３）便利で快適に暮らせるまちづくり

急速に発達するICTを暮らしの中で利活用できる環境を整備することで、より快適に生活できるまちづくりを目指します。

主な施策

〔デジタル・ディバイドの解消〕

スマートフォンやタブレット型端末などの情報通信機器が急速に普及する中、高速なインターネット環境など、通信インフラを最適化し、快適に生活できるまちづくりを目指します。

■　シニア向けスマートフォン教室の開催	
事業目的	市民が誰でもICTの恩恵を享受できるように、市民ニーズに沿ったICT講習会等を開催し、情報格差を解消することにより、地域活力の向上につなげます。
事業内容	スマートフォンの使い方がよくわからない方を対象に、アプリを正しく使うコツや災害時に役立つ情報等について学ぶ講座を開催します。
■　携帯電話不感地域の対策	
事業目的	携帯電話がつながらない地域の解消を図ります。
事業内容	携帯電話がつながらない世帯が残されており、日常電話利用のみならず、防災・医療・観光といった面からも支障をきたしているため、通信事業者等関係機関に積極的に働きかけをしていきます。

〔地域情報の受発信強化〕

ソーシャルメディアなどを利用した地域情報の受発信を強化することで、市民生活を充実させ快適に生活できるまちづくりを目指します。

■　清水区ソーシャルメディア活用事業の推進	
事業目的	清水区の魅力に関する情報発信を区民との協働による新しい手法で実施し、区民の交流を促進するとともに、より効果的な情報提供を行います。
事業内容	「清水区 Facebook」ページについて、「しみず魅力発信サポーター」（区民、事業者、団体等）との協働による情報発信を実施していきます。また、その他ソーシャルメディアの活用について検討していきます。
■　オクシズサイトの運営	
事業目的	本市中山間地域「オクシズ」の魅力やイベント等に関する充実した情報を広くインターネット利用者に向けて発信し、オクシズの観光交流人口の増加を図ります。
事業内容	中山間地域総合情報発信サイト「オクシズ」の管理、運営及び日々の情報更新を行います。

〔最新技術の生活への活用〕

急速に進化するICTを暮らしの中に取り入れていくことで、快適に生活できるまちづくりを目指します。

■　G 空間[35]シティ構築事業の実運用化	
事業目的	G 空間シティ構築事業の実運用を進め、市民や来訪者が外出先等で災害に遭遇しても、最寄りの避難所等に迅速に避難できる環境を構築します。
事業内容	平成 26 年度に総務省実証事業として実施した G 空間シティ構築事業（災害時における避難情報の多層的な情報伝達）について、災害時に最寄りの避難所情報や災害情報が発信できるよう、静岡市公衆無線 LAN 事業ポータルサイト「しずぱす」等と連携して実運用化を検討していきます。

[35] G 空間情報（地理空間情報）:「位置情報」及び「位置情報から関連付けられた情報」からなる情報のこと。特に G 空間情報と ICT の連携が諸課題を効果的・効率的に解決するための重要な役割であるとして、総務省による実証事業（G 空間シティ構築事業）が実施された。

第５章
情報化推進計画の推進に向けた取組

１　情報化推進体制

本市の情報化推進については、その意思決定の最高機関として「静岡市情報化推進本部」を設置しており、副市長を本部長に、各局長級職員を本部員として構成した全庁的な推進体制を整備し、情報化推進計画の策定や、計画にかかる重要事項の決定などを行っています。また、全ての所属において「情報化推進員」を選任し、推進本部での決定事項を実行しています。

２　進捗管理方法

情報化推進計画のアクションプランとして、「実施計画」を策定します。

実施計画には、個別施策の目的や内容とともに、スケジュールや評価指標を記載します。

計画期間中の各施策の進捗状況を毎年度把握・管理をしていくとともに、毎年度末に「フォローアップ」として公表することとします。

このような継続的なPDCAサイクルにより、実効ある施策の展開を図ります。

静岡市情報化推進計画（2015-2018）

平成 27 年 3 月

静岡市総務局行政管理部情報管理課
〒420-8602　静岡市葵区追手町 5 番 1 号
TEL 054-221-1341　FAX 054-254-3915
E-mail joho@city.shizuoka.lg.jp
http://www.city.shizuoka.jp/

静岡市